高等部

がっこうせいかっ 学校生活のきまり・よりよい生活のための心得

令和6年2月現在



» 身だしなみ

社会人としての基礎を学ぶ3年間。清潔感や信頼感を得られる身だしなみを心掛ける。

せいふく 制服について

制能は茶校が推奨する。るやなが準準に準ずる。登校がある。をあるかがでは、茶校が推奨さる。ないでは、茶校が推奨する。ないでは、茶校が推奨する。、茶校が満したでは、茶校が満したがは活動したが、では、茶校がある。

^{ふくそう} 服装について

制服や体育着、作業着を 生活・学習場面に応じて 着期する。清潔感のある 服装を心掛ける。



とうはつ 頭髪について

頭髪の色を変える、パーマをかけるなど、華美なくではしない。(清潔感を保つための整髪料の使用、ツーブロックは可とする。) 寝ばしばり、寝癖等を整え清潔感を保つ。

たけまたとくべつしえんがっこう 竹俣特別支援学校では、衣替えの時期は決まっていません。





高等部を卒業したら社会人として働くことを考えて…

高等部では、入学時から卒業後の就労を見据えて指導・支援を行っています。その一つに、 清潔な身なり・服装があります。細かくきまりを示しているわけではありませんが、靴下や制 服の下に着るベストは、地味な色味(紺や黒等)のものを着用します。勿論、行き過ぎた髪型 や服装、色味は指導していきます。



ももの 持ち物について

学校生活に集中できるよう、不要な物は持参しない。



きちょうひん 貴重品について

通学のための携帯電話、その機管量品の持ち込みが必要な場合は届け出て、その許可を得る。携帯電話等の 貴量品は 基額担任に け、下校前に受け取る。

その他の持ち物

学校生活を送る記述。 を送る記述に相談の記述を を送る記述に相談に を送る。 を対し、許可を得る。 高等は 物や多機能型の腕のトラブル を設置の ががけになるため 使用を避ける。

持ち物の管理

自分の持ち物には記名や節を付け責任をもつ。ロッカーや机の節、カバンの節は整理整鎖を心掛ける。他人のものは触ったり、使ったりしない。

こうないせいかっ 校内生活について



自分も相手も安心して過ごせるよう、学級や学年での活動を基本として生活する。

^{じゅぎょう} う かた 授 業 の受け方

みんなが姿心して養素になるよう、静かできるよう、静かする。 お着いて学習に参加する。 お着いで学校になる学が動できない様子学といる。 ない、別の教室でもない。 になる学が習したり、 いできる。やく

休み時間の過ごし方

他学年の教室は出入りしない。体育館や自教室では、 す。活動の始まりなどは、 時計を見て行動する。 行か困ったことがあれば、 先生に組談する。

ょい人間関係づくり

気持ちのよい挨拶、自営いやりのある管動を心掛ける。 相手に嫌な思いをさせたり、けがをさせたりしてしまったときは、先生や家族と一緒に考え解決する。



怒り・不安などのストレスへの対処の仕方を身に付ける

気持ちが安定しないと、良好な人間関係が築けません。また、他者や物に当たってストレス や怒りを発散することは、いじめやトラブルのもとになります。

どんな方法で怒りや不安を解消しているでしょうか。音楽を聴く、好きな動画を見る、料理 を作る、大人に相談する…など。3年間で自分なりの方法を身に付けてほしいと思います。



とうこう げこう 登校・下校について

安全に登下校するために、社会のきまりやマナーをしっかり守る。

とうこう げこう 登校・下校について

「通学にかかわる調査票」 を提出し、決められた登校・ 下校別法で通学する。

登禄時刻: 8時45分~50分 欠席連絡: 7時50分~8時 20分までに保護者が連絡す る。

バス通学について

バス通学を希望する場合 は、バス利用申請書を提出する。「バス通学のガイドライン」を守ること。 が送ぶ行為等きまりが守れない。 が場合は、公共交通機関はい利用できない。

^{ぁんぜん} 安全のマナーについて

駅のホーム、特合室、バス 停留所では公共のマナーをいること。自転車利用の がは、ヘルメットの着にありい。自転車・告り、 は、ルルメットのがががかった。 は、ルールを守り、 は、ルールを守り、 せず下校する。

タブレット・携帯電話等の利用について

情報モラルをしっかり守り、安全に利用する。



けいたいでんわ こうない りょう 携帯電話【校内】の利用

けいたいでんわ かてい りょう 携帯電話【家庭】の利用

生徒間のLINE等でのメッセッセッシのやり取りは、後9時までとする。(生活リズムが崩れることで整合の学校性活に影響が出ることを消かることをがあることを対象を決めておくこと。

がくしゅうょう ヴァットの利用

学習前端末は、一人で台をを 管し曲す。使用の際は著の に扱う。類径や授業もの 指示で、決められた。 技術のである。 地位のである。 地位のである。

SNS の利用によって生活や人間関係がこわれないように

入学をきっかけに携帯電話を利用する生徒が増えます。同時に、トラブルも多くなります。 LINE に関しては、夜遅くまでのやり取り、長時間の通話、長文メッセージ、短いメッセージ をたくさん送るなど、いろいろなトラブルが考えられます。便利なものを安全に使用するため には、使用開始前に保護者と約束を決め、大人も利用状況を把握することが大切です。



校外生活について

将来の生活に向けて、社会のきまりやマナーをしっかり守る。

アルバイトについて

アルバイトは原則禁止とする。ただし、やむを得ない事情がある場合は保護者、担任、関係職員と相談し、投資の許可を得ること。

運転免許について

3年生で就多のために原付 党許 や 普通自動車党許 が 必要 な場合 は、保護者 道住、関係職員と相談に 校長の許可を得る。ただし、 を管中の自動車やオートバイでの通学は認めない。

社会のきまり・マナー

社会のきまりを いる たく なことや 他人の 迷惑になる 行為はしない。





かていせいかつ 家庭生活について

基本的な生活習慣を身に付け、健康な体をつくる。



tulto からだ み 清潔な 体 • 身なり

が体を清潔に葆つ。ひげをそる、流は短くする、簑い髪はしばるなどして、清潔な身なりを心掛ける。



早寝早起き朝ごはん

森ち着いて、集神して で、集神して で、 学習に取り組めるよう、 草製草起きを心掛け、 時間をしっかり確保する。 輸は、しっかり朝ごはんを そべてから終せする。

家族の一員として

様々な関係機関との連携・協力の中で子どもを育てる

学校だけで解決できない問題は関係機関と連携し、協力しながら解決に向けて取り組みます。例えば、次のような問題に対しては、警察等の機関に協力を得ることが考えられます。

- ・事件、事故に巻き込まれた場合 ・性加害、性被害に関わるトラブル(SNS トラブル含)
- ・ 金銭トラブル など

その他にも、市町の子ども課、社会福祉協議会、児童相談所、放課後等デイサービスなど、家族や生徒が利用している支援機関と情報共有していくこともあります。